

指名停止業者一覧表

令和4年6月9日時点

No.	業者名	指名停止期間	期間	適用条項	区分	指名停止理由	審査年月日
1	パシフィックコンサルタンツ(株)	令和4年2月21日～令和4年8月20日	6か月	第2条第1項別表第2の8 (競売入札妨害又は談合)	指名停止	当該業者の使用人が、富山県富山市発注の設計業務の入札を巡り、令和4年1月24日に公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕されたため。	令和4年2月21日
2	(株)ジイケイ設計	令和4年2月21日～令和4年8月20日	6か月	第2条第1項別表第2の8 (競売入札妨害又は談合)	指名停止	当該業者の使用人が、富山県富山市発注の設計業務の入札を巡り、令和4年1月24日に公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕されたため。	令和4年2月21日
3	東朋産業(株)	令和4年3月1日～令和4年8月31日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、特定機械警備業務の取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年2月25日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月1日
4	ナカバヤシ(株)	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
5	共同印刷(株)	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日

指名停止業者一覧表

令和4年6月9日時点

No.	業者名	指名停止期間	期間	適用条項	区分	指名停止理由	審査年月日
6	(株)ビー・プロ	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
7	トッパン・フォームズ(株)	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
8	(株)ディーエムエス	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
9	小林クリエイト(株)	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
10	光ビジネスフォーム(株)	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日

指名停止業者一覧表

令和4年6月9日時点

No.	業者名	指名停止期間	期間	適用条項	区分	指名停止理由	審査年月日
11	東洋印刷(株)	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
12	(株)イセトー	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
13	カワセコンピュータサプライ(株)	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
14	(株)恵和ビジネス	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
15	(株)タナカ	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日

指名停止業者一覧表

令和4年6月9日時点

No.	業者名	指名停止期間	期間	適用条項	区分	指名停止理由	審査年月日
16	(株)ディーソル	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
17	(株)アテナ	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
18	日本電算機用品(株)	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
19	塚田印刷(株)	令和4年3月7日～令和4年9月6日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令を受けたため。	令和4年3月7日
20	JFEエンジニアリング(株)	令和4年3月11日～令和4年9月10日	6か月	第2条第1項別表第2の8 (競売入札妨害又は談合)	指名停止	当該業者の使用人が、沖縄県竹富町発注の工事の入札を巡り、令和4年2月13日に公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕されたため。	令和4年3月11日

指名停止業者一覧表

令和4年6月9日時点

No.	業者名	指名停止期間	期間	適用条項	区分	指名停止理由	審査年月日
21	JFEエンジニアリング(株)	令和4年5月10日～令和4年11月9日	6か月	第2条第1項別表第2の8 (競売入札妨害又は談合)	指名停止	当該業者の使用人が、平成29年5月に沖縄県竹富町が発注した工事の入札を巡り、令和4年3月6日に官製談合防止法違反の容疑により逮捕されたため。	令和4年5月10日
22	(株)メディセオ	令和4年5月10日～令和4年11月9日	6か月	第2条第1項別表第2の5 (独占禁止法違反行為)	指名停止	当該業者が、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたものとして、令和4年3月30日、公正取引委員会から違反業者として認定されたため。	令和4年5月10日
23	(有)小松電器	令和4年5月13日～令和4年11月12日	6か月	第2条第1項別表第2の2 (贈賄)	指名停止	当該業者の代表取締役が、独立行政法人「国立病院機構」が運営する下志津病院の設備工事に関し、令和4年5月11日に贈賄容疑により逮捕されたため。	令和4年5月13日
24	(株)オーシマ	令和4年5月24日～令和4年7月23日	2か月	第2条第1項別表第2の11 (その他の不正又は不誠実な行為)	指名停止	本市が入札を行った「備蓄用飲料水(2L、500mL)」に関し、落札したにもかかわらず、契約を締結しなかったため。	令和4年5月24日
25	パシフィックコンサルタンツ(株)	令和4年6月9日～令和4年12月8日	6か月	第2条第1項別表第2の8 (競売入札妨害又は談合)	指名停止	当該業者の使用人が、富山県富山市が令和元年7月に発注した「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の入札を巡り、令和4年2月14日、公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕されたため。	令和4年6月9日

指名停止業者一覧表

令和4年6月9日時点

No.	業者名	指名停止期間	期間	適用条項	区分	指名停止理由	審査年月日
26	(株)ジイケイ設計	令和4年6月9日～令和4年12月8日	6か月	第2条第1項別表第2の8 (競売入札妨害又は談合)	指名停止	当該業者の使用人が、富山県富山市が令和元年7月に発注した「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の入札を巡り、令和4年2月14日、公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕されたため。	令和4年6月9日
27	(株)映光TY	令和4年6月9日～令和4年7月8日	1か月	第2条第1項別表第1の5 (安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故)	指名停止	本市が発注した馬込地区管渠布設工事(その8)において、安全管理措置の不適切により公衆に損害を与える事故を発生させたため。	令和4年6月9日
28	(有)小松電器	令和4年6月9日～令和4年12月8日	6か月	第2条第1項別表第2の2 (贈賄)	指名停止	当該業者の代表取締役が、国立研究開発法人「国立国際医療研究センター」の物品発注に関し、令和4年6月3日に贈賄容疑により再逮捕されたため。	令和4年6月9日